

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム あじさい室津		
所在地	下関市豊浦町大字室津下 1443 - 1		
電話番号	083-774-2368	事業所番号	3577800422
法人名	特定非営利活動法人 宅老所あじさい		

訪問調査日	平成 21 年 6 月 8 日	評価確定日	平成 21 年 9 月 15 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	10 人	常勤 6 人 非常勤 4 人 (常勤換算 8.1 人)	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 35,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
その他の費用	月額	21,000 円		
	内訳	光熱水費 18,000円 日常生活費 3,000円		

(4) 利用者の概要 (6月1日現在)

利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
	要介護 1	0	要介護 4 4
	要介護 2	1	要介護 5 1
	要介護 3	3	要支援 2 0
年齢	平均 84.4 歳	最低 73 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 下関市立済生会豊浦病院、藤本内科、重本内科 歯科 スマイル歯科
-------------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

職員10人で3人体制7時間、4人体制2時間というシフトで、10時～15時と入浴可能な時間を長く設定し、入浴を嫌がる利用者には時間をおいて誘導したり、別の職員が声かけをする等の工夫をされています。段階的研修計画をたて、勤務の一環としての外部研修の参加支援、受講料、交通費の支援や、毎月の職員会議やケース会議に全員が参加できるように、勤務外職員の参加には時間外手当を支給したり、産休・育休等を制度化する等、職員を育てる取り組みが整っています。

(特徴的な取組等)

家族に事業所の運営方針やケアの充実について、わかりやすく説明するために、重要事項説明書の検討を繰り返し、6年間に20回の見直しを実施し、運営推進会議、身体拘束、事故発生時の対応、非常災害対策、緊急時の対応、看取りについて、苦情処理等の項目を設けて、わかりやすく説明し、家族の安心とケアの充実に努めておられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

外部評価の結果報告を受けて、運営推進会議で報告し、ミーティング時にも職員間で話し合い、全利用者の家族に運営推進会議の案内状を出すことや、既成の理念の地域密着型サービスとしてのケアのあり方や地域生活の継続支援について検討されました。

(今回の自己評価の取組状況)

自己評価を実施する意義を説明し、全職員にコピーして配布して、記入したものを1ヶ月余りかけて意見を聞きながら、計画作成者がまとめ、管理者が確認後に提出されました。職員はケアの振り返りや見直しとして捉えておられます。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回開催し、メンバーは自治会長、第三者委員、豊浦総合支所福祉課課長、利用者、家族、地域包括支援センター長、管理者、職員でホームの現状報告、外部評価の報告、ホームだよりの配布等で意見交換をしてサービスの質の向上に努めておられます。

(家族との連携状況)

毎月発行のホームだよりと利用者の状況報告、請求書、立替金の領収書を送付されています。利用料金を持参された時や家族会の時などに報告、意見、要望を聞くようにされています。また、夏まつりや敬老会等の行事の案内状を出されています。

(地域との連携状況)

地域のどんど焼きや音楽会に参加されています。小学生との交流や、事業所の敬老会や夏まつりには、近隣の方や保育園児が来訪されています。行事案内のちらしを医療機関や公民館に置いて貰ったり、スーパーに掲示して貰っています。散歩時の挨拶や地域の方から花や野菜の差し入れもあります。警察、消防署との協力体制も整いつつあります。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所の運営方針に「住み慣れた地域の中で、家族や隣人と共に生活していくこと---」と記載しており、地域密着型サービスとしての役割を目指す理念を全職員で検討している。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	朝礼時の唱和、ミーティングや職員会議、ケース会議で確認し、共有して、実践に向けて取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域のどんど焼きや音楽会に参加し、小学生との交流や事業所の夏祭りや敬老会に保育園児や近隣の方が来訪している。警察、消防署との協力体制も整いつつある。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価の意義や目的を全職員に説明し、全員で自己評価に取り組んでいる。外部評価の結果を踏まえ、具体的な改善に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	定期的開催し、自治会長、第三者委員、支所福祉課課長、地域包括支援センター長、利用者、家族のメンバーで外部評価結果の報告、ホームの現状報告等の意見交換をして、サービスの質の向上に努めている。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	介護保険課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉課等と運営相談、利用者に関する相談、情報交換等で市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ホームだより、利用者の状況報告、請求書等を送付し、利用代金を持参された時や家族会の時などに近況報告をし、意見、要望等を聞くようにしている。夏まつり、敬老会などの行事案内も送っている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会や運営推進会議に参加してもらい、意見や要望を表せる機会を設け、運営に反映させると共に、相談や苦情の受け付け窓口及び職員、第三者委員、外部機関を明示し、苦情処理の手続きを定めている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員10名で一人ひとりの状態や利用の変化に対応出来るような職員体制を組んでいる。また、行事の時には職員を増やしたり、職員の病欠などには公休出勤で対応している。産休、育休などの制度も整っている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	馴染みの職員が対応することが大事と考えており、異動は殆んどないが、やむを得ない離職の場合は、日勤3回、夜勤2～3回の重複勤務で利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。家族の来訪時に説明して、職員を紹介している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人、中堅職員の研修計画を作成し、勤務の一環として参加を奨めると共に、交通費、受講料も助成している。ミーティング時に復命を共有すると共に、働きながらのトレーニングしていくことを進めている。職員会議、ケース会議に全職員参加を求め、手当てを支給するなど、職員のスキルアップにつながる取り組みをしている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入しており、研修や交流に3～4人程度参加している。また、近隣のグループホームとの職員の相互訪問、交流、情報交換などでサービスの質の向上に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>希望があれば、一日体験が可能である。また、病院や施設に出向いて家族などと面接をして情報を得ることをしながら、利用者が安心してサービスを利用できるよう支援している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>洗濯物のたたみ方、昔の生活のこと、畑作りを利用者から学んだり、職員の食事について心配する利用者、職員は「お気遣いありがとうございます」と感謝の言葉をかけあうなど、支え合う関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日常の生活の中で、利用者や家族の思いや意向を把握し、業務記録や生活記録に記載し、介護計画等に反映させるようにしている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者や家族の思いや意見を聞き、月1回のカンファレンス時に課題となる事などを含めて、反映できるよう全職員で話し合い、介護計画の作成に活かしている。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>6ヶ月毎の見直しとしており、介護計画の評価をすると共に、利用者の状態変化や家族の要望に応じて、かかりつけ医などと話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>受診送迎の支援、特別な外出の支援(葬式、買い物)など柔軟に対応している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	一人ひとりの受診状況を把握し、本人、家族等が希望するかかりつけ医や希望する医療機関、協力医などとの関係を築いている。情報の伝達をして家族と共有している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	状況変化に応じて話し合いをすると共に、終末期の指針、同意書を作成して家族の意向を聞いている。事業所としては6人のターミナルケアを実施している。重要事項説明書に明示し、全職員で方針を共有し、支援している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	入浴時、排泄時のプライバシーについてのマニュアルを作成し、ミーティング時などで職員に指導すると共に、日々のケアについて管理者が点検して、利用者の誇りやプライバシーを損ねないようにしている。記録類は事務室の保管庫に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日の流れはあるが、入浴、食事、就寝、起床など本人の体調、気分などその人のペースを大切に、その人らしく過せるよう支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	介護の重度化に伴い、副菜のみ三食配食でご飯は事業所で炊いている。家族や近所の方からの野菜や畑で採れた野菜がある場合は事業所で調理して、一品として出す。また、畑で採れたきゅうりやなすは利用者と一緒に漬け物にしたり、調理、盛り付け、配膳、後片付けをしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日の入浴を基本としている。入浴時間は10時～15時でゆっくり入浴できるよう支援している。清拭、シャワー浴、足浴の対応もある。入浴を嫌がる場合には1～2回の声かけをしたり、職員を交代して声かけなどの対応に工夫している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	陶芸、貼り絵、読書、習字、裁縫、草取り、花、野菜作り、ラジオ体操など、一人ひとりに合った楽しみや場面づくりの支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気や本人の希望に応じて日常的な散歩や買い物、ドライブ、季節ごとの花見に、法話、大師参り、初詣などの神社参拝と一人ひとりが外出を楽しめる支援に取り組んでいる。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	マニュアルを作成し、重要事項説明書にも明示して家族に説明している。ミーティング時の話し合いや管理者の指導の下に職員の共有意識を図って、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけることの弊害を職員は理解し、見守りをしている。台所からリビング、廊下、玄関まで見渡すことができ、外出を察知したら、さりげなく声をかけて一緒に出かけるなど、自由な暮らしの支援をしている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリはっと・事故報告書を記録し、整備して、一人ひとりの事故防止策を具体的に検討、共有し、再発防止に取り組んでいる。些細な事故も家族に説明や報告を行っている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアル、連絡網、連絡体制を整備している。ミーティング時に勉強会をしているが、応急手当や初期対応の定期的訓練は実施されていない。	・応急手当や初期対応の定期的訓練
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の協力を経て、年2回利用者と共に避難訓練や消火器使用の訓練をしているが、夜間想定訓練は実施されておらず、地域との連携はこれからの課題である。	・夜間想定訓練の実施 ・地域との協力体制

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	一人ひとりの処方表を作成し、薬の目的や副作用、用法、用量を把握できるようにしている。薬の処方や用量が変更になった時にはミニ研修をし、共有すると共に、医師や薬剤師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりに口腔状態や力に応じた支援をしている。歯ブラシ、義歯、コップの清掃、消毒、保管の支援をしている。歯科医の定期訪問診療時に職員は口腔ケアの指導を受けている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	業者の栄養士がバランスやカロリーを把握し、食事量、水分摂取量を記載して、軟食、きざみの形態の工夫や一人ひとりの状態に応じた支援をしている。また、朝食はパン、ご飯、雑炊、茶粥など習慣に応じた支援もしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、感染症の勉強会、協力医の往診時の情報提供、対応方法の指導、看護師の指導、インフルエンザ予防接種(利用者、職員)、手洗い、うがいの励行、ペーパータオルの使用、廊下、トイレ、手すりの日2回の消毒などで予防、対策に努めている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共有の空間には、季節の花や絵画、利用者が作成した貼り絵が飾られ、柱時計やカレンダーなどで生活感や季節感が感じられる。ソファに座りテレビを観たり、食卓で本を読んだり、一緒に懐かしい歌を唄うなど、利用者のほぼ全員が共用空間に寄り集まって、和やかに過ごしている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	介護度や今までの生活状況によって、たたみの部屋かフローリングの部屋を選ばれ、タンス、洋服ダンス、椅子、時計、写真など使い慣れた家具や好みの物が持ち込まれ、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム あじさい室津
所在地	山口県下関市豊浦町大字室津下1443 - 1
電話番号	(0 8 3) 7 7 4 - 2 3 6 8
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (月 日現在)

ユニットの名称	グループホーム あじさい室津			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名	
	要介護 1	0	要介護 4	4
	要介護 2	1	要介護 5	1
	要介護 3	3	要支援 2	0
年齢構成	平均 84.4 歳	最低 73 歳	最高 92 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	全職員の意見を聴き(自己評価表を記入してもらう)施行
評価確定日	平成 21 年 5 月 20 日

【サービスの特徴】

明るく家庭的な雰囲気を重視し、利用者様が安心感を持って、「日々笑顔を絶やすことなく」「個性豊かに」生活できるよう努めています。また、個々の心身の状態に合わせた介護内容を日々検討し、快適に生活できるように援助していきます。

- ・体調の悪い方・本人の強い拒否(希望)以外は基本的に毎日入浴している。
- ・野菜を植え、育つ楽しみを分かち合い支援につなげている。
- ・一年を通して足浴を行い、清潔の保持・水虫等感染症対策につなげている。
- 又、お一人お一人とのコミュニケーションの場でもある。
- ・利用者同士又は、職員との馴染みの関係を大切にしている。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印・(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	運営理念の中に、住みなれた地域の中で家族や隣人と共に生活していけるように支援していくことを掲げている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	ミーティングや会議で読み上げ確認し実践に向けて取り組んでいる。	
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。	事務所の前に掲示している。	
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。	職員会議、ミーティング等で確認している。勉強会を開いて質の向上に取り組んでいる。	
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	毎月1回のホーム便りや季節の行事を通して、又、家族・地域の人との対話時等に、事業所の思いを話している。	
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。	散歩の時など気軽に声を掛けていただいている。又、玄関先に、花などを飾り、気軽に立ち寄りいただけるように開放している。	
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事案内をいただき参加している。事業所主催の敬老会や夏祭りの案内を出して、地元の人と交流できるようにしている。	自治会への加入
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	敬老会では、認知症についての講演会や認知症への相談窓口を設け、地域の方の話を聞く機会を設けた。	地域へ向けた認知症の講演会などを続けて取り組んでいきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価をいつでも閲覧できるようにしている。又、折にふれ、実施する意義を話している。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	利用者の現況、行事及び実施事項の報告をし、写真で日頃の様子も紹介している。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の介護保険課や地域包括支援センター等に運営相談、入居者に関する相談等、適宜行い、質の向上に努めている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	研修会を行い、学ぶ機会を設けている。現在活用を必要とする方はいない。	職員全員が理解できるよう、勉強会を開いたり、研修に参加し、活用できるように取り組みたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	ミーティング・職員会議・勉強会を通して、虐待防止について取り組み、職員の意識を高め、防止に努めている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	事前に十分な説明を行っている。又、理解が不十分な時には何度でも説明を行い、納得を図っている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者が意見・不満・苦情を言いやすい雰囲気作りを行っている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月1回ホーム便りを送っている。家族の来所時には近況を報告している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	希望があれば応じている。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	玄関に意見箱を設置してる。又、重要事項説明書に苦情窓口として第三者委員や外部機関を明示し、相談や苦情を常時受け付ける体制にしている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングや職員会議などで職員に意見を言ってもらっている。又、個別に話を聞く機会を設けている。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	研修会を行い、学ぶ機会を設けている。現在活用を必要とする方はいない。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動は必要不可欠時のみとしているが、異動があるときは、ベテランの職員が新人職員をサポートし、(一緒に3回くらいはつくようにしている。)利用者との信頼関係を築けるように支援している。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	社内・社外の勉強会や研修に参加できるように薦めている。特に新人職員には仕事をする中で、介護技術や接遇の方法を指導している。(OJT研修)又、段階に応じた研修を行っている。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	幅広い年齢の職員(20~60代)がおり、利用者の多様な暮らしに対応している。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム連絡会に参加している。相互訪問等、交流する機会を設けている。		全職員が交流の機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会へと発展できるよう取り組んでいきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		毎日のバイタル測定や本人の言動・日々の介護記録を基に朝礼や会議等で現状を総合的に把握するように努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	家族からの情報や本人の言動、仕草などから知り得た情報を元にカンファレンスを開き、介護計画を作成している。	家族へケアカンファレンスへの参加の呼びかけ
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	6ヶ月毎、見直しを行うと共に体調や状態の変化が生じた場合は随時見直しを行い、状況の変化に応じて必要な関係者と話し合い、現状に即した計画の見直し・変更を行っている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録やバイタルチェック表など個別に記入し、職員全員で情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	要望に応じて柔軟な支援をしている。家族が泊る時には食事を用意することも可能。自宅で用事がある時に送り迎えの援助可能(近場のみ)	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	警察に情報を提供し、理解を求めたり避難訓練を通して、消防の方にも協力をお願いしている。	民生委員やボランティアとの関係づくり
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	常時、受け入れられるように開放している。家族・ボランティア等の見学は多々行っている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人の意向や必要性に応じて、他のサービスを利用できるように柔軟な対応が行えるように支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない言葉かけについて工夫し対応している。入浴時やトイレ時など必ずドアを閉め、他者から見えないようにしたり、タオルをかけることで肌を露出しすぎないように配慮している。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人が自己決定できる様な言葉かけの工夫をしている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>本人のできる力を活かせるように個々に応じた支援をしている。食事の盛り付け、配膳、掃除、洗濯干したたみ、持ち物の整理、花・野菜の水やり等、本人の出来る力を十分出せるよう個々に応じた支援をしている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>一人ひとりのペースを大切にし、その人らしく過ごせるよう支援している。入浴、食事、就寝、起床等、一日の流れはあるが日々の本人の体調、気分によりその人のペースを大切にし、その人らしく過ごせるよう支援している。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>2ヶ月に1回訪問美容がある。毛染めも行える。希望があれば、望みの店に行ける(近場のみ)。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>利用者と職員と一緒に簡単な調理や盛り付け、配膳、後片付けを行っている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>現在、たばこやお酒を飲まれる方はいない。希望があれば、状況などに応じ配慮する。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>一人ひとりの排泄のパターンや習慣を把握し気持ちよく排泄できるよう声掛けや誘導などを行っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日の入浴を基本としている。本人の希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。又、その日の体調などに応じてシャワー浴や清拭も行っている。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	状況に応じて、休息したり眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴、趣味、得意分野を把握し、野菜作り行ったり、散歩や陶芸を取り入れ、楽しく過ごしていただけるように支援している。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現在、お金を所持している方はいないが、希望や状況に応じ、対応している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気の良い日は散歩に出たり、畑作業など戸外に出る機会を多くし、本人に合った支援をしている。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	家族との外出は自由にできる。希望があれば、個別の外出に付き添う等支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば、電話をかけた手紙を出す支援を行っている。手紙を出す時に利用者の言葉を下書きし、それをご本人に書いてもらうなどの支援を行っている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	気軽に訪問しやすい雰囲気作りに努めている。面会に来られた際には、自室でゆっくりと過ごせるようにしている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	希望があれば、付き添い、宿泊ともに可能である。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		応急手当など定期的な勉強会。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリハット報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、同じ事が起こらないよう職員同士で話し合い、再発防止に努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		夜間想定 of 訓練。地域との連携。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	鍵を掛けることなく、自由に出入りできるようにしている。ベランダ側にスロープを設置し、車椅子の出入りしやすくなっている。玄関や建物周囲は清掃に心掛けている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	台所・リビング・廊下・玄関まで見渡せるようになっており共用の空間には季節に合わせた貼り絵など制作し、心地よく過ごせるように工夫している。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにソファを2台、向きを変えて設置し、思い思いに過ごせるように工夫をしている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたものや好みのものを持ち込めるようになっている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	その日の天気や気温に応じて、換気・室温調節をこまめに行っている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	安全に移動できるよう手すりを設置している。利用者の身体状況に合わせ、ポータブルを居室内に設置するなど工夫している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	自尊心を傷つけない言葉かけを行い、一人ひとりの力を活かし、自立して暮らせるように工夫している。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	花や野菜を植え、水やり、草取り、収穫まで利用者が楽しんで活動できるようにしている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="checkbox"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	<input type="checkbox"/> 家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように <input type="checkbox"/> たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="checkbox"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない